

## 富山県消費喚起プロジェクト支援補助金（案内）

新型コロナウイルス感染症の拡大による県内経済への影響を緩和することを目的に、感染防止対策を徹底した上で県内で実施する消費喚起や需要拡大に資する事業を支援します

## 補助事業者

- ①事業協同組合、②商店街振興組合、③特定会社、④商工会議所、  
⑤商工会、⑥まちづくり会社、⑦任意団体等

## 補助対象事業

県内で実施するプレミアム商品券発行事業やキャンペーン、イベント事業等であって、県内の消費喚起や需要拡大に資する事業

- ①プレミアム商品券発行等事業、②イベント事業

【事業実施期間】令和3年9月28日(火)から令和4年2月28日(金)まで

## 補助内容

【補助率】  
定額

※補助対象経費の

10/10以内

区 分		限度額
プレミアム商品券 発行等事業 ※キャッシュレス決済 ポイント還元事業等を含む	単一商工団体枠	20,000千円
	複数商工団体枠	50,000千円
	単一商店街枠	2,000千円
	複数商店街枠	5,000千円
イベント事業		5,000千円

## 【申請期間】

①プレミアム商品券発行等事業 10月5日(火)から10月20日(水)まで

②イベント事業 10月5日(火)から10月29日(金)まで

※受付後順次審査を行います

（予算額に達した場合、申請期間中に受付を締め切る場合があります）

## 【申請方法】

申請書類を県地域産業支援課まで  
郵送又は電子メールにて提出

※詳細・申請書類様式は県HPをご覧ください

富山県 消費喚起プロジェクト支援補助金



## 【お問い合わせ先】

富山県商工労働部地域産業支援課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL 076-444-3253 FAX 076-444-4402

E-mail achiikisangyoshien@pref.toyama.lg.jp